

---

件名： 第1回食品トレーサビリティシステム第三者認証検討委員会 【要約版】  
日時： 平成19年9月18日（火） 13:00～15:20  
場所： 東京国際フォーラム G607 会議室  
出席者： 名簿参照

---

#### 1. 開会（略）

#### 2. 挨拶（略）

#### 3. 出席者紹介（略）

#### 4. 委員会規約について

合意事項

- ・委員会規約が原案通り、承認された。

#### 5. 座長選出

合意事項

- ・座長は梅澤昌太郎委員に決定した。

#### 6. 審議

##### （1）今年度の計画

事務局：「資料2 今年度の委員会の計画」を説明

##### 【主な意見】

- ・情報収集すべき関連のある規格や認証制度のうち、MSCのCOC規格を調査対象とするならば、マリン・エコラベル・ジャパン（MEL-Japan）が今年度中に発足するので、そちらも一緒に調査したら良いのではないか。

##### （2）ISO22005発行に伴う「システムの要件」の改訂について

事務局：「資料3 「食品トレーサビリティシステムの要件」改訂方針と改訂案」を説明

##### 【主な意見】

- ・ISO22005と「システムの要件」の位置づけをはっきりさせ、使い方を明示すべき
- ・「システムの要件」の項目にISO22005の項目がどこが対応するかを加筆し、「システムの要件」を満たせばISO22005も自動的に満たせるような形に整理するのはどうか
- ・「システムの要件」は「手引き」を運用する為のツール、「手引き」とセットだと位置づけたらどうか

- ・「システムの要件」への ISO22005 の修正点の盛り込み方は吟味すべき
- ・ISO22005 で例示として挙げられている目的も「システムの要件」加えた方がよい

**【合意事項】**

- ・「システムの要件」の改訂するため、次回委員会で文面を検討する。「手引き」の表現があればそれを使い、無い場合は表現を考慮する。
- ・ISO 22005 と「システムの要件」の違いを明らかにし、「システムの要件」のはじめの辺りに明文化する。

**(3) 監査要員の資格要件**

事務局：「資料4 食品トレーサビリティシステム監査要員の資格要件の考え方」を説明

**【主な意見】**

**\* 継続的運用について**

- ・補助金を受けたのだから、制度をつくるのならば継続的に運用していくべき。継続出来ないなら制度をつくるべきではない。
- ・残された課題の課題4を次回議論する中で、今の問題も議論されればよい
- ・これまでのトレーサビリティの成果が普及し、定着するかどうかは、信頼性を確保するための認証制度等の設置にかかっている。少なくとも国として仕組みや制度を運用していく機関をオーソライズしていくことは前向きに考えてほしい。

**\* 監査要員に求める資格要件の程度**

- ・資格要件は厳しくせずに小さな事業者でもできるような形で留めた方がよいのではない
- ・信頼性を社会的に確保するためにどこまでバックアップしていくのが望ましいかの議論をしていくことが1つポイントになるのではない
- ・段階を追って厳しくしていけばよいのではない
- ・“他の認証等の検査員であればプラス講習会”、“未経験者の場合、過去の業務経験を考慮して、それプラス講習会”というように門戸を広げることによって、全国各地に審査員を配置することが可能ではないか

**\* 第三者認証と第三者監査の違い**

- ・企業がお金を出して認証を取りたい場合、あやふやな認証では取る意味がない
- ・トレーサビリティシステムそれ自身の純粋な認証になるのが望ましくない
- ・審査と監査を整理して話をした方がよいのではない
- ・求められていることは、ちゃんと運用されていないトレーサビリティシステムを是正するために第三者が指摘して、それに基づいての次の監査をクリアしてレベルアップしていく活動であり、認証はその先ではないか
- ・一律の認証制度、ハードルの高さで出来るのか、を含めて十分討議すべき

- ・既存の認証制度が適切かどうかチェックするためのスタンダードができないか
- ・また、既存の認証制度が受けている第三者機関からの監査にガイドラインや監査員の要件が示せないか
- ・ガイドラインがあれば、認証機関を認定する機関がそれに基づいて、新たにトレーサビリティの認証機関としての認定をやりやすくなる
- ・ガイドラインに留めるのか、オーソライズのレベルの高いものにするのかも検討事項
- ・トレーサビリティを定めたとおりにやっているかどうかは監査の基準、それをチェックする監査員の基準、認証制度として運用するときの機関の要件、それぞれを議論する必要があるのではないか

**\* 目的によって異なるトレーサビリティシステムと認証の難しさ**

- ・トレーサビリティの信頼性をいかに担保するかのための基準をつくるべき
- ・審査機関や審査員の視線を合わすことが重要
- ・トレーサビリティシステムは目的によって仕組みの大きさも違い認証は難しい。どんな認証システムをつくるのかもきっちり議論すべき。

**\* 他の認証制度との組み合わせ、その他**

- ・有機の場合でも生産情報公表 JAS でも、トレーサビリティは一部だから同時にできる方向で考えたらどうか
- ・他の認証制度等と組み合わせて行う場合は、審査員に対してトレーサビリティについてチェックすべき項目や基準を定めるか、我々が検討すべき
- ・(資料 2 の課題 4) トレーサビリティ単独で認証の仕組みを設けるのではなく、既存の認証制度におけるトレーサビリティの要件や監査のレベルアップを働きかけることを継続的にしていけるような何らかの仕組みを考えていくか
- ・トレーサビリティに他の管理システムが統合・包括されるべき。ものをつくる履歴やプロセスをきちっと見ることによって安全も確保できてくるのではないか。

**【合意事項】**

- ・これらの意見をもとに、「監査要員の資格要件」だけでなく、継続して運用可能な仕組みについて、事務局から提案を作成する。

**7. 閉会**

以上